

(募集要項)

日本放送協会放送受信規約の一部変更に対するご意見募集

現在、日本放送協会放送受信規約の一部変更に向けて検討を進めています。「日本放送協会放送受信規約(素案)」について、広くみなさまからご意見をいただき、今後の検討にあたり、参考とさせていただきます。

1. 募集期間

2022年10月12日(水)～11月10日(木)

(郵送の場合は、11月10日の消印有効)

2. 募集方法

○専用の投稿フォーム

NHKオンライン経営情報から、経営委員会の意見募集のページにお進みください。

<https://www.nhk.or.jp/keiei-iinkai/iken/>

○郵送

〒150-8001

NHK放送受信規約 意見募集係

3. 入力(記入)項目

○お名前(カタカナ)(会社・団体等の場合は法人名) ※

○お名前(漢字)(会社・団体等の場合は法人名) ※

○連絡先の方の役職・お名前(会社・団体等の場合) ※

○郵便番号・ご住所(会社・団体等の場合は所在地)

○電話番号 } いずれか※

○メールアドレス }

○年齢(個人の場合)

○性別(個人の場合)

○業種(会社・団体等の場合)

○提出意見

※必須入力項目です。

4. その他

- ・提出意見は2000文字以内でお願いします。
- ・ご記入いただいた個人情報、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認および協会内での分析のためにのみ利用します。
- ・いただいたご意見は、会社・団体については、記入いただいた法人名とともに公表します（匿名を希望される場合には、その旨を記入してください）。個人については、特定できない方法により、公表します。
- ・いただいたご意見は、必要に応じ整理・要約したものを公表することがあります。その場合には、いただいたご意見を経営委員会事務局に備付け、閲覧に供します。
- ・いただいたご意見について、個別には回答いたしません。ご了承ください。
- ・ご意見は1人もしくは1団体1件とさせていただきます。
- ・ご意見は日本語に限らせていただきます。
- ・電話やFAX、持参によるご意見の受付は実施しておりません。ご了承ください。